

平成24年度 第4回知財セミナー

海外遺伝資源へのアクセスと利益配分 — 生物多様性条約と名古屋議定書 —

日時：平成24年11月20日（火）
14:00～16:00

場所：国立大学法人鹿児島大学
農・獣医共通棟101教室

講師：井上 歩 氏（(一財)バイオインダストリー協会 部長）

共催：一般財団法人 バイオインダストリー協会



生物多様性条約は各国に遺伝資源に関する主権的権利を認め、アクセスと利益配分に関する措置を各国の国内法に委ねています。したがって、海外の遺伝資源を取得し、利用する者は、商業目的、学術研究目的（大学等）を問わず、遺伝資源提供国の国内法や行政措置等に従わなければなりません。今回のセミナーは、その内容について分かりやすく解説します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。



申込先
国立大学法人鹿児島大学
産学官連携推進センター知的財産部門
〒890-0065
鹿児島市郡元一丁目21番40号
TEL: (099) 285-3881 FAX: (099) 285-3886
E-mail: tizai@kuas.kagoshima-u.ac.jp



※参加ご希望の方は、11月9日までに電話またはE-mailでご連絡下さい。
(申込みの際にいただいた情報は本セミナーにのみ使用いたします。)

